

【公務員試験の時事対策】

【農林関係】



◎日本の農業の現状

農業分野も高齢化と労働力不足が深刻なんだろう？



ネコ君

うん！2018年の販売農家の基幹的農業従事者数は145.1万人と前年比-3.8%だったんだ。農業分野は平均年齢も67歳と超高齢だね！



せんせい

おいおい、専門用語をポンポン使用するんじゃないよ！毎回言わせるなよ！



ネコ君

『販売農家』というのは、経営耕地面積30a(3000m²)以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家のこと！



せんせい

『基幹的農業従事者数』というのは、自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、普段の主な状態が「主に仕事(農業)」である人のこと！



せんせい

『販売農家』っていうのがある程度大きな規模か農家として一定の収入がある農家のことで、『基幹的農業従事者』っていうのが「普段主に何をされてるんですか？」って質問に「農業をしています」って自信を持って答えられる人のことだな！



ネコ君

担い手の減少、高齢化が進行する中、日本の農業を持続可能なものとするためには、農地利用の最適化や担い手の育成・確保等を推進し、効率的で生産性の高い農業経営に取り組んでいく必要があるんだ！



せんせい

何か政府は農地利用の最適化にかなり力を入れているみたいだな！これはどうしているんだ？



ネコ君

『農地の集積・集約化』といって、今の日本の非効率的な農業形態の改善に努めているんだ！



せんせい

集積→利用する農地を拡大すること
集約化→分散錯圃を解消すること



せんせい

う～ん、全然イメージできないな～。



ネコ君

簡単に紹介するとね、今は一つの地区内で農地があちこちに散らばっちゃっている状態にあるから、それを農地バンクが借り受け、整備した土地を再配分しているんだ。



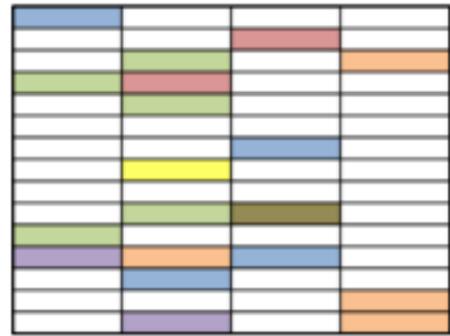
せんせい

まあ言葉で説明してもイメージしづらいよね(笑)今から図で紹介するよ！

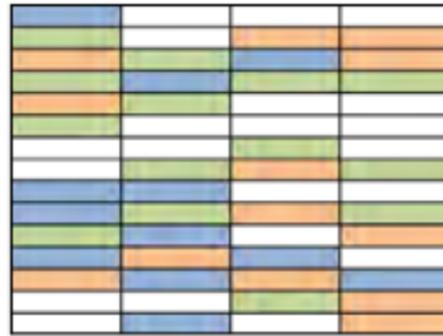


せんせい

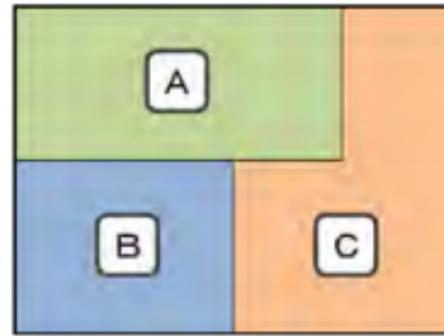
【農地中間管理機構による農地の集積・集約化のイメージ】



分散・錯綜



担い手への集積



集約化の実現

(出典)農林水産省公開資料

一番左が分散しちゃってる状態。これは農業をやっている人の土地だけじゃなくて耕作放棄地も混ざってるんだ。



これじゃあ確実に効率が悪いよな！



- もう農業できる年じゃないよ...
- 新しく農地を相続しちゃったけど扱いきれないよ...



私たちが農地の貸し借りの仲介役をしますよ～！
必要に応じて農地の整備も行います！



行政なら安心して任せられるわ！
お願いしてよろしいかしら？



はい！お任せください！農地を借りたい方に届けたいと思います！

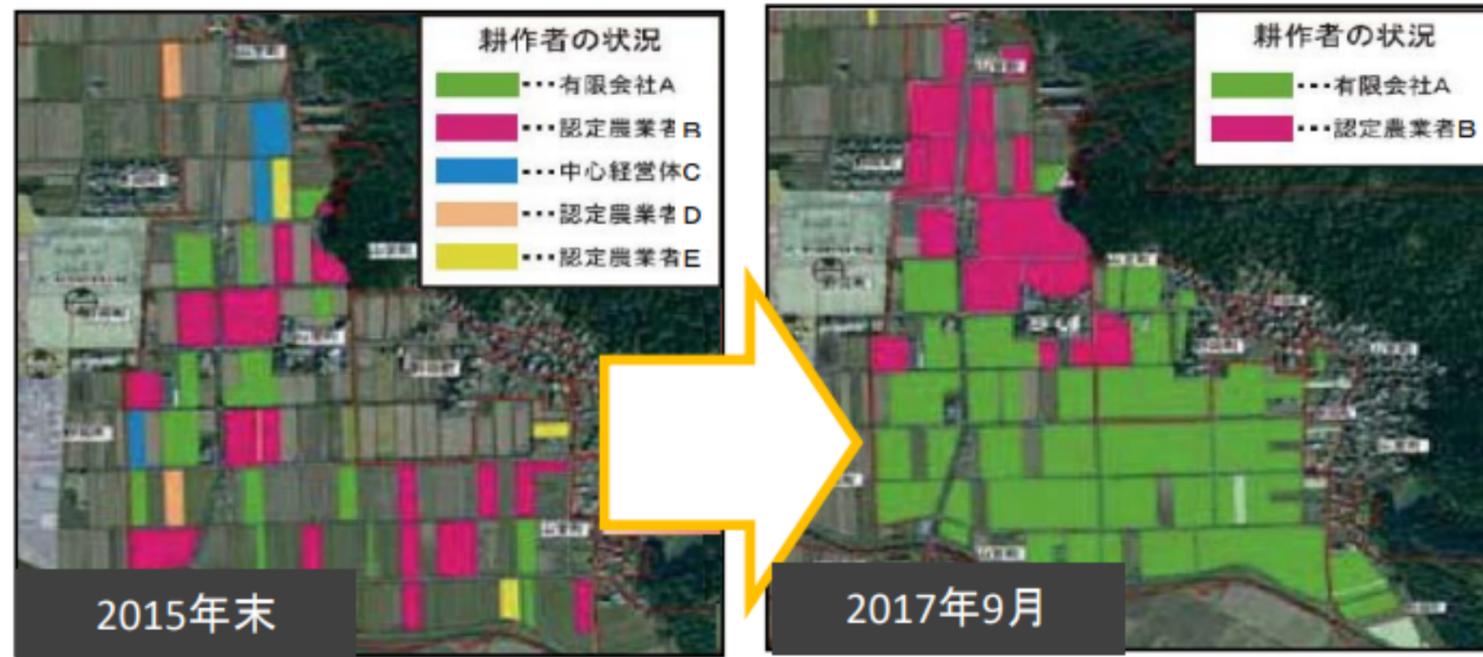


脱サラして農業始めたいんだよな～。
お、行政が農地を貸してくれるのか！



【農地バンク活用例】

農地バンクを活用して分散錯圖を解消した事例（福井県越前市）



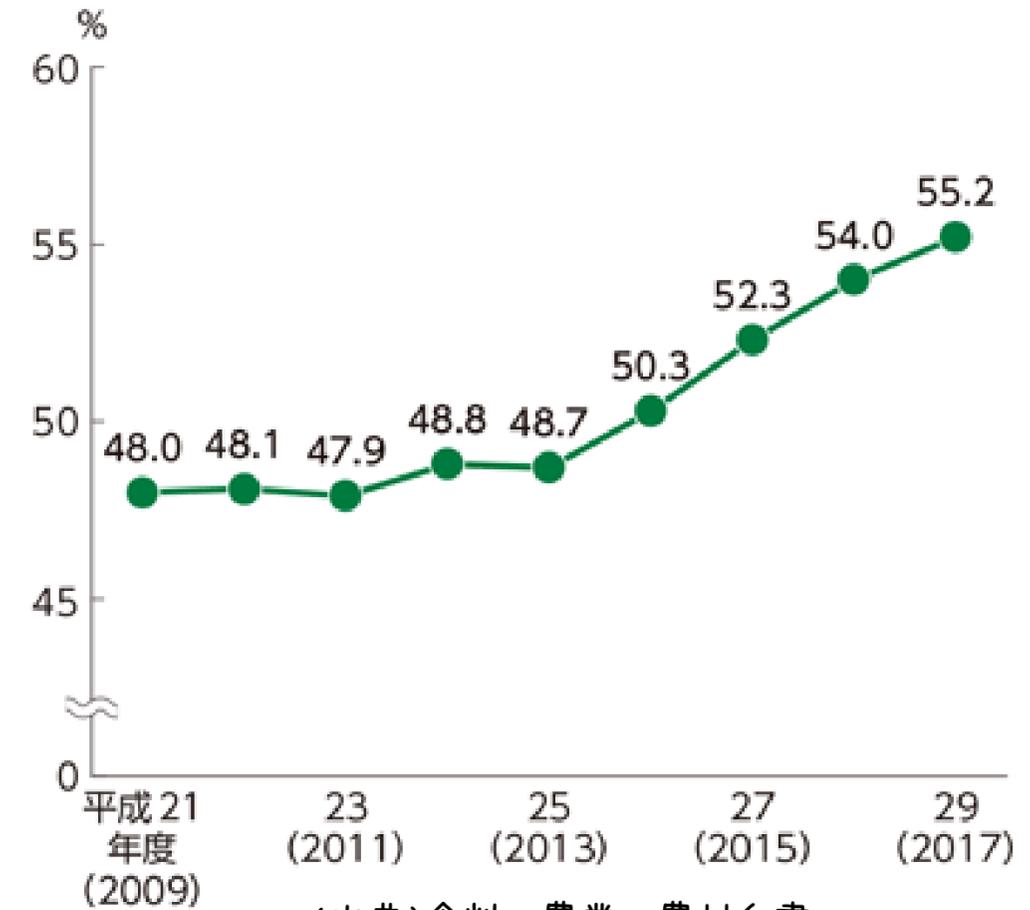
(出典)食料・農業・農村白書

農家から小規模な土地を貸してもらって、1つにまとめて経営規模の大きな農家に転貸することだな！



ネコ君

【農地集積率】



政府が力を入れているということもあって、**農地集積率を2017年度末で55.2%**にまであげることができたんだ！



せんせい

ちなみに、農村地域では人口減少が全国を超えるペースで進行してて、高齢化率も都市を上回る水準で推移している。試算では、2017年時点で約7万人の雇用就農者が不足しているんだ。



その一方で農業分野における外国人労働者数は右肩上がり!



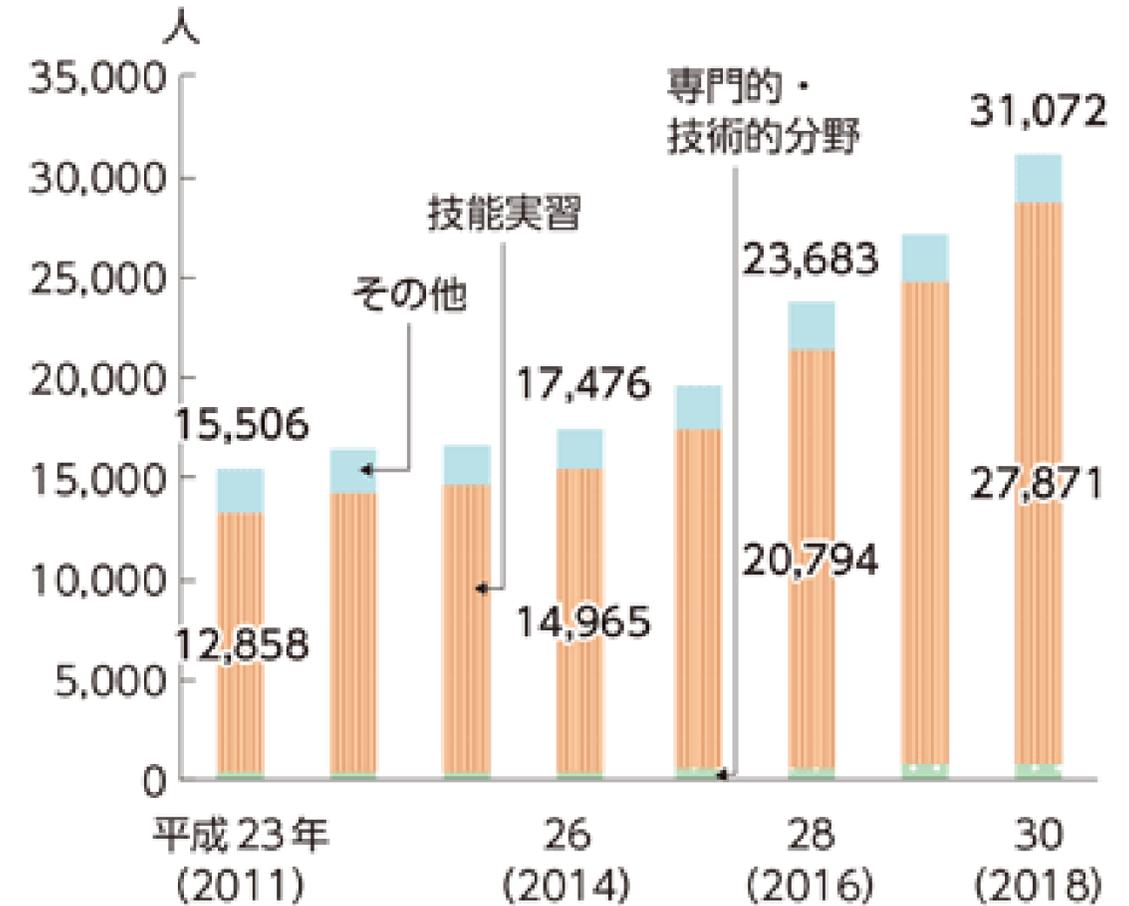
グラフを見ると、2018年10月末時点での約3.1万人もいるね! このうち約2.8万人が外国人技能実習生なんだな!



うん! 2014年と比べると、外国人労働者数は1.8倍、外国人技能実習生は1.9倍に増加しているぞ!



【農業分野における外国人労働者数】



(出典)食料・農業・農村白書

農業分野は労働力不足が深刻だから、
即戦力の外国人材を受け入れることは
農業の生産基盤を維持・発展する上で
不可欠ということだな！



ネコ君

うん！それと2019年4月に改正入管法が
施行されて、新たな在留資格「**特定技
能**」による外国人材の受入れが始まった
んだ！



せんせい

日本の農業状況改善に向けていい追い
風が吹いているということだね！
これからの日本の農業を支えるのはも
しかしたら外国人かもしれないな！



ネコ君

◎森林経営管理法

2019年4月に『**森林経営管理法**』が施行
されて、新たな森林経営制度が始まった
んだ！



せんせい

もう頭のかたい話は聞きたくないぞ！
会話でサラッと要点を教えてくれ！



ネコ君

おい、市町村！森林は適切に管理させ
ろ！これは法律で決まったことだ！



森林経営管理法

はい！まずは森林所有者に、所有森林
を今後どのように経営管理したいか、
意向を確認してきます！



市町村

新しい法律ができて森林は適切に管理しなきゃいけなくなっただすね！私は自分で管理するので大丈夫です！



森林所有者A

はい！では引き続き適切な管理をお願いします。Bさんはどうでしょう？



市町村

はい...もう体力的にも精神的にも管理は難しいかもしれません...市町村さんに経営管理を委託してもよろしいでしょうか？



森林所有者B

はい！ではウチが経営管理をお引き受けいたします！



市町村

おい、市町村に森林の経営管理を委託した場合は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託しろ！



森林経営管理法

はい！優秀な林業経営者さん、この森林の経営管理をお願いしてもよろしいでしょうか？



市町村

おう、森林を確認したんだが大部分はウチが管理してもいいぞ！ただ一部ウチの管理に適さない森林がある。



林業経営者

ありがとうございます！自然条件が悪い部分に関しては市町村が管理しますので、できる部分は管理をよろしくお願いします！



市町村

平成31年4月から新たな制度 (森林経営管理制度) がスタートします

適切に経営管理
を実施してい
ない森林

- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



(出典)林野庁公開資料

経営管理が行われていない森林について 市町村が仲介役 となり、 森林所有者 と 林業経営者をつなぐシステム を構築することができたってわけだな！



ネコ君

うん！森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じてしまうからね！



せんせい

今回の新制度では森林の適切な経営管理形態を確保して、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることがねらい！



せんせい